



2020年7月6日

## 電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」、「ニチエー商品券」のサービス終了及び、 フジ電子マネー付ポイントカード「エフカ」、「フジ商品券」の利用開始に関するお知らせ

株式会社ニチエー（本社：広島県福山市、代表取締役社長：<sup>うえの</sup> 郁夫 <sup>いくお</sup> /以下、ニチエー）は、電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」と「ニチエー商品券」のサービスを終了し、さらなる利便性の向上を図るため、フジ電子マネー付ポイントカード「エフカ」と「フジ商品券」の利用を開始いたしますので、その概要についてお知らせします。

ニチエーは、2020年1月14日に株式会社フジ（本社：愛媛県松山市、代表取締役社長 兼 <sup>やまぐち</sup> <sup>ひろし</sup> **COO**：山口 普 /以下、フジ）との間で株式譲渡契約を締結いたしました。同契約に基づき同年3月2日付で株式会社フジの子会社となり、同年7月1日付で完全子会社となりました。

ニチエーは、広島県東部エリア（福山市、尾道市、三原市）を中心にスーパーマーケットを11店舗展開、フジは広島県内に21店舗、そのうち東部エリアには総合ショッピングセンターを3店舗展開しており、現在は、グループシナジーを発揮することで、これまで以上に地域のお客様の豊かなくらしづくりに貢献できるよう取り組みを進めています。

その一環として、ニチエーのお客様に長らくご愛顧いただいております、電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」と「ニチエー商品券」の利用を2020年9月17日をもって終了し、ニチエー全店においてフジの電子マネー付ポイントカード「エフカ」と「フジ商品券」の利用を開始いたします（※）。

現在「ニチエーカード」「ニチエー商品券」をご利用いただいているお客様にはご不便とご面倒をおかけいたしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後もニチエーとフジは、地域の皆様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

（※）「エフカ」「フジ商品券」の利用開始日につきましては、概要欄をご確認ください。

## 【概要】

### 1. 電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」と「ニチエー商品券」のサービス終了について

2020年9月17日（木）をもってご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、払い戻しを実施させていただきます。

#### (1) ご利用終了及び払い戻し対象となる電子マネー及び商品券について

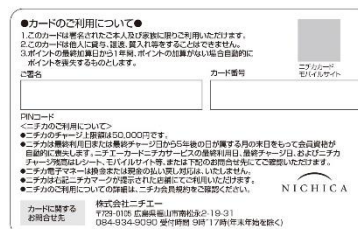
##### ① 電子マネー

表面に「NICHICA」、裏面に問い合わせ先「株式会社ニチエー」と記載されている「ニチエーカード」のニチカ（電子マネー）の残高

(表面)



(裏面)



##### ② 商品券

表面に「商品券」、裏面に発行元「株式会社ニチエー」と記載されている額面500円の商品券

(表面)



(裏面)



#### (2) 電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」と「ニチエー商品券」のご利用終了日 2020年9月17日（木）

※ニチカ残高がある「ニチエーカード」及び、未使用の「ニチエー商品券」をお持ちの  
お客様は、ご利用終了日までにご利用いただきますようお願いいたします。

#### (3) 払い戻し期間

2020年9月18日（金）～2020年12月15日（火）

※上記払い戻し期間中にお申し出が無い場合、当該払い戻し手続きから除斥されますので、ご注意願います。

(4) お申し出方法及び払い戻し方法

ニチエー各店舗のサービスカウンターに、ニチカ残高のある「ニチエーカード」及び、「ニチエー商品券」をご持参ください。

※ご持参できない方につきましては、ニチエー本部までご連絡ください。

4. 電子マネー付ポイントカード「エフカ」と「フジ商品券」の利用開始について

電子マネー付ポイントカード「ニチエーカード」と「ニチエー商品券」のサービス終了に伴い、フジ電子マネー付ポイントカード「エフカ」と「フジ商品券」の取り扱いをニチエー全店で開始します。

- ・ 2020年7月24日 エフカ新規発行受付開始
- ・ 2020年8月17日 エフカ利用開始
- ・ 2020年9月18日 フジ商品券利用開始

[エフカの特典]

- ・ 基礎ポイント：商品ご購入100円(税抜)につきエフカポイント1ポイント付与
- ・ 電子マネーポイント：電子マネー「エフカマネー」でお支払いいただくと、基礎ポイントに加え、更に200円(税抜)につき1ポイントをプレゼント



【参考】

株式譲渡契約の経緯

- 2020年1月14日 株式譲渡契約終結
- 2020年3月 2日 会社分割による新設会社の設立  
新設会社の一部株式譲渡（子会社化）
- 2020年7月 1日 全株式の譲渡（完全子会社化）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ニチエー 本部 TEL (084) - 934 - 9090

以 上